

一斉臨時休業期間の延長に伴う生徒指導について

1 児童生徒への指導事項

- (1) 臨時休業の趣旨をしっかりと理解し行動する。
 - ・新型コロナウイルスの感染から身を守るものであるため、基本的に自宅で過ごし、不要不急の外出を控える。
 - ・三つの「密」(①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面)を避ける。
- (2) 課業日と同様に基本的な生活習慣を守り、心と体のバランスを保って、生活リズムを崩さないようにする。
 - ・運動、食事、休養(睡眠)等を心がけ、規則正しい生活を送る。
 - ・毎日、時間を決めて家庭学習に取り組む。
- (3) 毎日、自分で健康観察を行い、感染予防や健康管理に努める。
 - ・「健康・生活チェックカード」等を活用し、健康な生活に心がける。
 - ・体調がよくないときは、家の人にすぐに伝え、外出をしない。
 - ・手洗いやうがいをこまめに行い、咳エチケットを守る。
 - ・定期的に部屋の換気を行う。
- (4) スマートフォンやゲームの使用時間や使用方法には、十分注意する。
 - ・保護者と相談して、時間を決めて使用する。
 - ・誤ったSNS等の利用により、被害に遭わないよう注意する。
 - ・インターネット上にはためになる情報や誤った情報があることを常に意識しておく。
 - ・新型コロナウイルス感染症に関する情報についても十分注意するとともに、他の人を傷つけるような書き込み等は絶対しない。

2 保護者への依頼事項

- (1) 子どもの健康観察を毎日しっかり行い、子どもの健康管理に努める。
- (2) 風邪の症状や発熱が続き、健康状態で心配な場合は、かかりつけの医療機関や熊本市保健所「帰国者・接触者相談センター」等に相談し、指示を受ける。
- (3) 緊急連絡先に変更があった場合は、必ず学校に連絡する。
- (4) 子どものスマートフォンやゲーム等の使用が多くなることが考えられるため、家庭でのルールを決めておく。